

年金制度改革に関するシンポジウム これからの日本の年金 - 税財源による 最低保障年金を実現するために -

本シンポジウムのねらいは、年金制度の現状、年金分野でどのような改革が進められているかについて認識を共有し、税方式による最低保障年金制度を実現するために何が必要かを明らかにすることにあります。

全額税財源による老齢年金制度を実現し定着させているニュージーランドの実例について研究者にご報告いただくとともに、当連合会貧困問題対策本部委員による問題提起を行い、あるべき年金制度について皆様と一緒に考えたいと思います。ぜひご参加ください！

日時

2020年 **3月16日**(月) 18:00~20:00
開場:17:30(予定)

会場

弁護士会館2階講堂クレオA

基調報告

武田 真理子 氏 (東北公益文科大学教授)

森 弘典 弁護士 (貧困問題対策本部委員)

参加費無料
事前申込不要



- 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関」駅B1-b 出口直結
- 地下鉄有楽町線
「桜田門」駅5番出口から徒歩8分

お問い合わせ先

日本弁護士連合会 人権部人権第一課 TEL 03-3580-9501